

ねんきん 通信

支給の「繰上げ」・「繰下げ」って？

☆繰上げ・繰下げについて

老齢基礎年金の受給開始年齢は原則として65歳からですが、希望すれば60歳から64歳までの間でも繰上げて受けることができます。しかし、1か月あたり0.5%減額された年金を受け取ることになります。その減額率は生涯続くことになります。

また66歳以降繰下げ請求した場合、1か月遅らせるごとに0.7%増額された年金を受け取ることができます。

例) 40年間保険料を納めた場合 (平成20年度の年額)
※平成20年度年額=792,100円

繰上げ支給

- ① 60歳6ヶ月で老齢基礎年金を請求した場合
792,100円×73%=578,200円
- ② 63歳8ヶ月で老齢基礎年金を請求した場合
792,100円×92%=728,700円

繰下げ支給

- ① 66歳5ヶ月で老齢基礎年金を請求した場合
792,100円×111.9%=886,400円
- ② 67歳3ヶ月で老齢基礎年金を請求した場合
792,100円×118.9%=941,800円

○65歳前に繰上げ請求を希望される方へ

～いったん繰上げ請求をすると、

65歳以降も一生同じ割合で減額され続けます～

次のように注意ください

- ① 特別支給の老齢厚生(退職共済)年金は、65歳になるまで一部が支給停止されます(65歳からは両方とも受けられます)。
 - ② 遺族厚生(遺族共済)年金の一部が支給停止になります(65歳からは両方とも受けられます)。
 - ③ 繰上げ請求をしたあとは、障害基礎年金は受けられません。
 - ④ 寡婦年金は受けられなくなります。
- ※ 詳しくは社会保険事務所におたずねください。

★受給資格が足りない！ そんなとき「任意加入」★

60歳に達しても年金受給資格期間に満たない人は、年金受給権を満たすために70歳まで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前生まれの人です。)

また、国民年金保険料未納期間や免除期間のある人は65歳まで任意加入することにより、満額の年金額に近づけることもできます。

◎昭和16年4月2日以降に生まれた人の繰上げ・繰下げの支給率(数字は%)

年齢	月	0ヵ月	1ヵ月	2ヵ月	3ヵ月	4ヵ月	5ヵ月	6ヵ月	7ヵ月	8ヵ月	9ヵ月	10ヵ月	11ヵ月
繰上げ支給	60歳	70	70.5	71	71.5	72	72.5	73	73.5	74	74.5	75	75.5
	61歳	76	76.5	77	77.5	78	78.5	79	79.5	80	80.5	81	81.5
	62歳	82	82.5	83	83.5	84	84.5	85	85.5	86	86.5	87	87.5
	63歳	88	88.5	89	89.5	90	90.5	91	91.5	92	92.5	93	93.5
	64歳	94	94.5	95	95.5	96	96.5	97	97.5	98	98.5	99	99.5
繰下げ支給	65歳	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	66歳	108.4	109.1	109.8	110.5	111.2	111.9	112.6	113.3	114	114.7	115.4	116.1
	67歳	116.8	117.5	118.2	118.9	119.6	120.3	121	121.7	122.4	123.1	123.8	124.5
	68歳	125.2	125.9	126.6	127.3	128	128.7	129.4	130.1	130.8	131.5	132.2	132.9
	69歳	133.6	134.3	135	135.7	136.4	137.1	137.8	138.5	139.2	139.9	140.6	141.3
	70歳	142	142	142	142	142	142	142	142	142	142	142	142

詳しくは、稚内社会保険事務所(電話0162-32-1941)または役場町民課保健福祉グループ(電話5-1111 内線158)にお問い合わせください。

自衛官を募集します

- 採用種目: 予備自衛官補(一般・技能)
 - 応募年齢/18歳～55歳未満
(一般採用は34歳未満)
 - 受付期間/1月5日～4月13日
 - 試験日/4月18日(土)～20日(月)
の内1日
 - 手当/月額7,900円(教育訓練日数50日)
 - 教育訓練終了後は予備自衛官へ任用
- 採用種目: 一般・技能幹部候補生(飛行・音楽要員含む)
 - 応募資格
 - ・20歳～26歳未満(22歳未満は大卒者(見込み含む))
 - ・大学院修士課程修了者(見込み)は、28歳未満(海上自衛隊技術幹部候補生は、理学又は工学課程修了者に限る)
 - 受付期間/4月1日～5月12日
 - 試験日/5月16日(土)、17日(日)(17日は飛行要員のみ)
 - 初任給(21年4月1日現在)/大卒214,900円、大学院卒232,000円

問い合わせ先 自衛隊稚内地域事務所(電話0162-23-2721)又は、幌延町役場町民課生活環境グループ(電話5-1111・内線153)